

ひきこもり・不登校等に関するアンケート（2022. 7月）

I. 子ども（当事者）・家族について

Q1 お子さん（当事者のこと。以下同じ。）の性別をお答えください。選択肢1・2で答えにくい場合は、3にご記入ください。

性別 1 男性 ・ 2 女性 ・ 3 ()

Q2 お子さんの年齢をお答えください。

1 14歳以下 2 15歳～19歳 3 20歳～24歳 4 25歳～29歳
5 30歳～34歳 6 35歳～39歳 7 40歳～44歳 8 45歳～49歳
9 50歳～54歳 10 55歳～59歳 11 60歳以上

Q3 ご記入者のお子さんとの関係をお答えください。

1 父 2 母 3 祖父 4 祖母 5 その他 ()

Q4 ご記入者の年齢をお教えてください。

1 34歳以下 2 35歳～39歳 3 40歳～44歳 4 45歳～49歳
5 50歳～54歳 6 55歳～59歳 7 60歳～64歳 8 65歳～69歳
9 70歳～74歳 10 75歳～79歳 11 80歳以上

Q5 お子さんと同居している家族を教えてください。また、お子さんも含めた同居人数を記入してください。

1 父親 2 母親 3 祖父 4 祖母 5 きょうだい（具体的に)
6 子ども（当事者）1人暮らし 7 その他 () 同居人数 計 _____人

Q6 お子さんの家の生計を支えているのは主にお子さんから見てどなたですか。生計を立てている方が複数いる場合は、最も多く家計を負担している方をお教えてください。また、主に仕送りで生計を立てている方は、その仕送りを主にしてくれている人をお教えてください。（〇はひとつだけ）

1 父 2 母 3 祖父 4 祖母 5 きょうだい 6 配偶者
7 お子さんご自身 8 他の家族や親戚 9 生活保護などを受けている
10 その他 ()

Q7 お子さんの現在の状況をご記入ください。（〇はいくつでも）

1 中学生 2 高校生 3 高校生（通信制） 4 専門学校生 5 高等専門学校・短期大学生
6 4年制大学・大学院生 7 1～6の学校を中退（学校：)
8 1～6の学校を休学中（学校：) 9 専業主婦・主夫又は家事手伝い 10 派遣会社などに登録しているが、現在は働いていない 11 自営業・自由業 12 勤めている（正社員）
13 勤めている（契約社員、派遣社員、パート・アルバイト [学生のアルバイトは除く])
14 無職（ひきこもり状態でない） 15 ひきこもり・不登校の状態
16 その他 ()

Q14 ひきこもりや不登校になったことについて、お子さんが関係機関またはどなたかに相談したことはありますか。（○はひとつだけ）

1 ある →Q15 へお進みください

2 ない →Q16 へお進みください

Q15 どのような相談機関、人に相談しましたか。相談したことのある機関、人に○をつけてください

（○はいくつでも）

- 1 学校 2 教育相談 3 適応指導教室（ルポなど）
4 府（県）の児童相談所（子ども家庭センター） 5 市（町・村）のひきこもり等の相談機関
6 保健所 7 保健センター 8 病院・診療所
9 職業安定所（ハローワーク）・ジョブカフェ・地域若者サポートステーション
10 市（町・村）の家庭児童相談の窓口 11 市（町・村）の福祉担当課（生活困窮支援担当など）
12 コミュニティソーシャルワーカー 13 民生委員・児童委員 14 民間施設（フリースクール等）
15 上記以外の心理相談・カウンセリングなどをする民間の機関 16 家族 17 友人・知人・地域の人
18 その他の施設・機関・人（具体的に：)

Q16 ひきこもりや不登校になったことについて、ご家族が関係機関またはどなたかに相談したことはありますか。（○はひとつだけ）

1 ある →Q17 へお進みください

2 ない →Q23 へお進みください

Q17 どのような相談機関、人に相談しましたか。相談したことのある機関、人に○をつけてください。

（○はいくつでも）

- 1 学校 2 教育委員会 3 府（県）の児童相談所（子ども家庭センター）
4 市（町・村）の家庭児童相談の窓口 5 保健所・保健センター 6 病院・診療所
7 職業安定所（ハローワーク）・ジョブカフェ・地域若者サポートステーション
8 市（町・村）のひきこもり等の相談機関 9 市（町・村）の福祉担当課（生活困窮支援担当など）
10 コミュニティソーシャルワーカー 11 民生委員・児童委員
12 民間施設（フリースクール等） 13 上記以外の心理相談・カウンセリングなどをする民間の機関
14 家族 15 友人・知人・地域の人
16 その他の施設・機関・人（具体的に：)

Q18 お子さんがひきこもりや不登校になり、相談機関につながるまでどのくらいの期間がありましたか。

（○はひとつだけ）

- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| 1 6ヶ月未満 | 2 6ヶ月～1年未満 | 3 1年～3年未満 |
| 4 3年～5年未満 | 5 5年～7年未満 | 6 7年以上 |

Q19 相談機関につながったきっかけについてお教えてください。

（○はいくつでも）

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| 1 学校からの情報提供 | 2 行政からの情報提供（広報） |
| 3 行政からの情報提供（ホームページ） | 4 行政からの情報提供（SNS） |
| 5 友人・知人からの情報提供 | 6 民生委員・児童委員などからの情報提供 |
| 7 講演会などの場で知った | 8 ポスター・チラシ・冊子で知った |
| 9 民間の相談機関から紹介された | 10 府（県）や市（町村）の相談機関から紹介された |
| 11 医療機関から紹介された | 12 新聞記事や新聞行事案内、テレビ報道などを見て |
| 13 その他 | 【具体的に |

Q20 相談機関につながるまでの期間に、どのような働きかけや施策があったらよかったですか。

（○はいくつでも）

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1 学校からの情報提供 | 2 行政からの情報提供（広報、市ホームページ） |
| 3 講演会など必要な知識の得られる場 | 4 行政の用意する親どうし情報交換のできる場所 |
| 5 民生委員・児童委員などからの声かけ | 6 子ども・若者が気軽に行け時間をすごせる場所 |
| 7 その他 | 【具体的に： |

Q21 相談機関につながった結果、お子さんはどう変化しましたか。（○はひとつだけ）

1 変わった

2 変わらない

↓具体的に記入ください（子どもさんの感想など）

Q22 相談機関につながった結果、ご家族はどう変化しましたか。（○はひとつだけ）

1 変わった

2 変わらない

↓具体的に記入ください（ご家族の感想など）

Q23 枚方市では、平成 25 年 4 月から「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を開設し、現在枚方市駅前サンプラザ3号館4階の子どもの育ち見守り室「となとな」内で相談をお受けしています。「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」があることをご存知でしたか。（○はひとつだけ）

- 1 利用している（した） 2 知っている 3 詳しくは知らない 4 知らない

Q24 枚方市では、平成 25 年から「枚方市子ども・若者育成計画 ～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～」に沿って施策を進めているところです。「枚方市子ども・若者育成計画」があることをご存知でしたか。（○はひとつだけ）

- 1 詳しく知っている 2 読んだことがある 3 聞いたことがある 4 知らない

Q25 枚方市でひきこもり等の支援を今後もおこなう場合、どのような試みが必要と思いますか。市役所でできることだけでなく、民間でできると思われることも含めてお答えください。（○はいくつでも）

- 1 現在のひきこもり等子ども・若者相談支援センターの周知を行う
- 2 相談できる場所を増やす
- 3 オンライン（ウェブ会議システムなど）で、匿名ではなく個別に相談できるようにする
- 4 SNSなどで、匿名で相談できる場所を作る
- 5 インターネット上で簡単な質問に答えると適した相談先が検索できるサービスを作る
- 6 支援等に関するオンラインの講演会の実施や動画の配信をする
- 7 理解を進めるための講演会を実施する
- 8 フリースクールを増やす
- 9 子ども・若者が自由に行けて過ごせる居場所を提供する（当事者会を含む）
- 10 子ども・若者が自由に参加できるオンラインの居場所を提供する（当事者会を含む）
- 11 就労の場を提供する 12 就労につなげるための体験・訓練の場を提供する
- 13 民生委員・児童委員の活動を活発化する 14 理解者・支援者・ボランティアを養成する
- 15 ひきこもり経験者として活躍できる場を提供する
- 16 親亡き後のお子さんの生活について相談できる場を提供する
- 17 理解のある精神科・心療内科等の病院・医院を増やす
- 18 その他 [具体的に：]

Q26 新型コロナウイルス感染症の感染拡大やこれに伴う新しい生活様式の実践など社会環境に変化がありますが、ひきこもり・不登校に関して何らかの影響があったかどうかお答えください。（影響の具体例：ひきこもり等が始まった。ひきこもり等の状況が悪化した。不登校であったがオンライン授業に参加できるようになった。オンラインのイベントなどに参加できるようになった。ひきこもり等の相談がしづらくなった。社会との関わりが少なくなった。など）（○はひとつだけ）

1 ない

2 ある

↓具体的にご記入ください（受けた影響の内容など）

II. 家族会について

ひきこもりや不登校の子どもを持つ家族にとって、悩みや情報を共有し支え合えるネットワークづくりは重要です。枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会は、枚方市内で活動するひきこもりや不登校の家族会の連絡組織として、平成28年4月に結成されました。また、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議（行政、教育機関、NPO、事業所など31機関で構成）のメンバーとして、さまざまな意見や提案等もされています。このIIは、家族会に関する設問となっています。

Q27 家族会についてお尋ねします。お子さんがひきこもりや不登校になり、家族会につながるまでどのくらいの期間がありましたか。（○はひとつだけ）

1 6ヶ月未満

2 6ヶ月～1年未満

3 1年～3年未満

4 3年～5年未満

5 5年～7年未満

6 7年以上

Q28 家族会につながったきっかけについてお教えてください。（○はいくつでも）

1 学校からの情報提供

2 行政からの情報提供

3 広報ひらかた短信コーナー

4 友人・知人からの情報提供

5 民生委員・児童委員などからの情報提供

6 ポスター・チラシ・冊子で知った

7 講演会などの場で知った

8 民間の相談機関から紹介された

9 府（県）や市（町村）の相談機関から紹介された

10 医療機関から紹介された

11 新聞記事や新聞行事案内、テレビ報道などを見て

12 その他

具体的に：

Q29 家族会につながるまでの期間にどのような働きかけや施策があったらよかったですか。（〇はいくつでも）

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1 学校からの情報提供 | 2 行政からの情報提供（広報、市ホームページ） |
| 3 講演会など必要な知識の得られる場 | 4 行政の用意する親どうし情報交換のできる場所 |
| 5 民生委員・児童委員などからの声かけ | 6 子ども・若者が気軽に行け時間をすごせる場所 |
| 7 その他 | 具体的に： |
| | |

Q30 家族会につながった結果、ご家族はどう変化しましたか。（〇はひとつだけ）

1 変わった

2 変わらない

↓具体的に記入ください（ご家族の感想など）

Q31 家族会につながった結果、お子さんはどう変化しましたか。（〇はひとつだけ）

1 変わった

2 変わらない

↓具体的に記入ください（子どもさんの感想など）

Q32 ひきこもりやニート等は潜在化しており、当事者や家族の方の相談などの必要な支援につなげるうえで、家族会の果たす役割は大きいと考えています。家族会の周知や継続的な運営、また新たな家族会が増えていくために、どのようなことが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

- | | |
|------------------|---------------|
| 1 公的機関への周知や情報提供 | 2 公的機関との定期的協議 |
| 3 家族会の開催場所確保への支援 | 4 家族会運営への公的助成 |
| 5 家族会への民間の支援の推進 | |
| 6 その他 | 具体的に： |
| | |

Ⅲ. 最後に

Q33 最後の質問です。現在、子ども（当事者）やご家族が感じておられる心配なこと、あるいは変化のきっかけとなる（なった）こと、Ⅰ、Ⅱの設問では伝え切れなかったことなど、ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒でご返送ください（最終〆切8月12日）。

枚方市子ども未来部

子ども青少年政策課・子どもの育ち見守り室子ども相談課（ひきこもり等子ども・若者相談支援センター）